

庄原市行政評価シート

令和 **元** 年度評価

事務事業名		飲料水供給施設整備費補助金			
実施期間	平成	17年度～平成	年度	(終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課
		環境政策課			

予算科目	会計	01 一般会計	款	4 衛生費	項	3 水道整備費
	目	01 水道事業費	事業	2802 水源確保事業		

対象者	市民、転入者及び集会施設	対象者数など	
根拠法令・計画等	庄原市飲料水供給施設整備費補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第95号)		
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_685.html		

実施目的	飲用水が不足する地域の住宅及び集会施設に対し、飲用水の供給を目的として整備し、生活環境の改善を図る。
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 庄原市水道事業計画給水区画内の給水可能な区域以外において、新たにボーリング方式等により水源を整備する者及び集会施設。 1日当たり300リットルに申請戸数を乗じた数以上の水量が確保でき、且つ、水質が公的機関の行う飲適検査に適合すること。 ・市税、納付金等を滞納していないこと。 ・補助額 補助経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)。 補助施設を整備するのに直接必要な経費を補助対象経費とし、1戸申請の場合40万円を、2戸以上共同申請の場合はその戸数に36万円を乗じた額を上限とする。 ・事務の流れ 申請書類受理、審査 → 交付決定 → 事業着手 → 実績報告書類受理、審査 → 実地検査 → 交付確定

年度別実績概要	
平成28年度	交付件数 11件 交付額 4,400千円
平成29年度	交付件数 12件 交付額 4,735千円
平成30年度	交付件数 33件 交付額 12,712千円

実績指標 (単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	H 28	H 29	H 30	合計
	事業費	補助金		4,400	4,735	12,712
						0
						0
		事業費計	4,400	4,735	12,712	21,847
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		4,400	4,735	12,712	21,847

実績(アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 28	H 29	H 30	合計
	1	補助金申請件数	件		12	14	35
2							0
3							0
成果(アウトカム)	1 飲料水供給施設設置件数【交付件数】	件		11	12	33	56
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金	所管課	環境政策課
-------	---------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見		評価委員会	
優先度		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				4		5	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				1		2	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	1	0	1
認知度		B	C'	B	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				1		1	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				1		5	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				3	0	1	0
有効性		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				3		6	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				2		1	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	1	0	1
受益者満足度		A	B'	B	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				1		3	
B	どちらともいえない。				1		3	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	1	1	0
市民(納税者)納得度		B	A	A	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				2		6	
B	どちらともいえない。				1		1	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	1	0	1
代替性		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				4		5	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				1		2	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				0	1	0	1
まちづくり基本条例適合性		A	B	A	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				2		7	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				2		0	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				1	0	0	1
所管課評価		拡充して実施						
評価視点	本制度は生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。							
所管課が課題と考える内容	本制度では「飲適検査に適合する」ことを補助交付要件としているが、飲用井戸の検査は厚生労働省が定める水質基準項目の内、一部項目の適合のみが求められるだけとなっている。必須検査項目から外れている事項が基準値を超えている場合は申請者と施行業者にて対応すべき事案となるが、本市としても何らかの対策が必要と感じている。							

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金	所管課	環境政策課
-------	---------------	-----	-------

市民意見(プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)				
意見数分布	現行どおり	拡 充	縮 小	終 了	その他の見直し	総回答数
	4	1	0	0	0	5
主な意見	<p>【現行どおり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度創設から約15年経過しているにも関わらず、H30はH28.29の約3倍となっている。増加要因は何か？ ・飲料水に関わることであり、重要性は理解できるが、どれだけ必要性があるかの判断ができない。 ・改めて現時点での制度の必要性と有効性の精査をした上での継続が望ましいと考える。 ・事業の内容は理解できるが、必要性と有効性の説明がほしい。 					

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金	所管課	環境政策課
-------	---------------	-----	-------

行政評価委員会評価 拡充して実施 ※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。

総括意見

「この地域で生活する」、さらには、「この地域で生活しようとする」全ての人にとって飲料水の確保は、最も重要な生活基盤の一つであり、給水区域対象外が広範囲に存在する庄原市においては、必要な事業であると考えます。
 なお、飲料水供給施設整備にかかる初期投資は一律でなく、また、飲料水検査「不適」となることもあるため、過去の実績を考察し、負担感の均衡を図るためにも補助額の上限を上げる等、検討されたい。

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
	1	5			1

各委員の意見

【現行どおり】 ②市の上水道の給水エリアの拡大計画がない中で、本事業は市民により効果的な事業と思われる。そうした中で、課題にもあるようにボーリングをした後に飲不適となった場合の対応について検討が必要と思われる。
 併せて、これまでの実施件数と今後の予定件数を洗い出し今後の事業計画を立てる必要があると思われる。

【拡充】 ①飲料水の確保は住民が生活する上で最も重要な項目であり、補助金のアップ等拡充が適当と思う。上水道や簡易水道の整備されている比較的中心部と比較してこの事業での補助金の額は低いように思う。ボーリングによる事業費はメートル当たり1万5千円を超え、その他電機施設を入れると2百万円くらいはかかる事になります。負担の均衡を図るために拡充は必要と思う。

③本市で給水不可能な地域が広範囲に存在するため、必要な事業だと痛感する。
 飲料水は日常生活要件であり、定住者(転入者)を念頭に考える必要がある。
 気に入った場所であれば、どこにでも住めるよう、手厚い給水設備対策が必要である。
 ボーリング費用等から判断して、上限40万円はむしろ低すぎる感がある。
 制度と補助の仕組みを一考して、拡充すべきと考える。

⑤生活環境の改善を図るうえからも、公共上水道の未整備地域に対し、一定の補助をすることは必要と考えます。
 ボーリングについては、掘ってみないと何メートルで優良な「水」が噴出するか不明で、その経費も各家庭でバラつきが出てきます。過去の補助の傾向を考慮し補助の上限を上げて、その施策の拡大を図ってはどうか。

⑦地震や洪水などの自然災害や開発事業で地下水脈が変わって水量が減る・枯渇することや汚染されるなどがあり、現在使用中の井戸水・山水が使用できない状況に陥ることは十分に考えられることである。移住してくる方の中には上水道が来ていない土地を購入して住むこともあるため、初期費用が少しでも減らすことができる。該当する家の経済状況によっては、ボーリング費用だけでなく、設置費用の一部も補助することも考慮してほしい。

【拡充・縮小 以外の見直し】 ⑥「水」は人間の生存に何よりも欠かせないものであり、「まちづくり」云々以前、「この地域で生きる」すべての人が安心して入手できるものではなくてはならない。それを整備することは、行政の役割として、そのほかの施策とは比較にならないくらい重要であると考えます。しかるに全国的には、水道事業を民間企業に移譲していくという流れさえ生まれつつある。そんなことをするならば、行政も税金も不要だと思うくらい、倒錯した発想だと思う。少し脱線したが、すべての市民が、「水」を安価に、生涯にわたり安心して入手できるようにすることは、行政の最優先課題だと考える。その重要性が、現在の施策において十分に表現されているだろうか？
 庄原市の人口は減少し続けている。その大きな理由が「不便」である。実際には庄原には、豊かな森林と、その森林に端を発する「豊かな水資源」がある。人間が生きるために、必須の資源である。庄原市は、「おいしい水」が「すべての市民に、安価にいきわたる」ことを、謳い文句にさえできると思う。これらの「水」に関連する事業を、単なる「飲料水供給施設整備事業」ではなく、庄原市民自慢の、全国に誇れる事業に育ててはどうか。具体的な制度設計は、私のような素人にはできないが、一市民として「庄原の自慢」がひとつ増えることを願っている。

今後の事業実施の方向性 拡充して実施

詳細

令和2年度については、令和元年度の当初予算16基分に対し、当初より20基分の予算を確保しており、上水道の給水区域外において飲料水が不足する者に対し、水源の確保に努める。

備考

当初予算額
 令和2年度 : 8,000千円
 令和元年度 : 9,600(当初6,480)千円